

カリキュラム改定について

2020 年度カリキュラムの一部改定

1. 学科目の廃止・新設

- (1) 「国際私法」(4 単位) を廃止し、「国際私法 (1)」(2 単位)、「国際私法 (2)」(2 単位) を新設する。配当年次は 3・4 年次とする。

新設された科目は、法学科については選択科目(法学科 B) 区分、国際ビジネス法学科については選択科目(国際ビジネス法学科 A) 区分、政治学科については選択科目(政治学科 B) 区分として扱う。

なお、2019 年度以前に「国際私法」の単位を修得済みの場合は、新設された上記 2 科目を履修することはできない。

- (2) 「日本政治思想史」(4 単位) を廃止し、「日本政治思想史 (1)」(2 単位)、「日本政治思想史 (2)」(2 単位) を新設する。配当年次は 2・3・4 年次とする。

新設された科目は、法学科については選択科目(法学科 B) 区分、国際ビジネス法学科については選択科目(国際ビジネス法学科 B) 区分、政治学科については選択科目(政治学科 A) 区分として扱う。

なお、2019 年度以前に「日本政治思想史」の単位を修得済みの場合は、新設された上記 2 科目を履修することはできない。

- (3) 「民事訴訟法 (2)」(2 単位) を新設する。配当年次は 3・4 年次とする。

新設された科目は、法学科については選択科目(法学科 A) 区分、国際ビジネス法学科については選択科目(国際ビジネス法学科 B) 区分、政治学科については選択科目(政治学科 B) 区分として扱う。

なお、2019 年度以前に「民事訴訟法」の単位を修得済みの場合も、新設された上記科目履修し、単位修得をすることができる。

- (4) 「商法 (2)」(2 単位) を新設する。配当年次は 2~4 年次とする。

新設された科目は、法学科については選択科目(法学科 A) 区分、国際ビジネス法学科については選択科目(国際ビジネス法学科 A) 区分、政治学科については選択科目(政治学科 B) 区分として扱う。

なお、2019 年度以前に「商法 2」の単位を修得済みの場合も、新設された上記科目履修し、単位修得をすることができる。

2. 科目名の変更

下表の通り科目の名称を変更する

旧科目の単位を既に修得している場合は、対応する新科目を履修することができない。

旧科目名	新科目名
憲法 A (人権) (法学科 1 年)	憲法 (1) (法学科 1 年)
憲法 A (人権) (その他)	憲法 (1) (その他)
憲法 B (統治) (法学科 2 年)	憲法 (2) (法学科 2 年)

憲法 B (統治) (その他)	⇒	憲法 (2) (その他)
商法 1		商法 (1)
商法 2		商法 (3)
商法 3		商法 (4)
民事訴訟法		民事訴訟法 (1)

3. 配当年次の変更

下表の通り配当年次を変更する

科目名	旧配当年次	⇒	新配当年次
刑事訴訟法	3・4		2～4

4. 科目名・配当年次の変更

下表の通り科目の名称を変更する。

旧科目の単位を既に修得している場合は、対応する新科目を履修することができない。

旧科目名	旧配当年次	⇒	新科目名	新配当年次
刑法総論 (法学科 2 年次)	法学科 2 年		刑法 (1) (1 年次)	1 年
刑法総論 (その他)	法学科 3～4 年 政治学科 2～4 年 国際ビジネス法学科 2～4 年		刑法 (1) (その他)	2～4 年次
刑法各論 (法学科 1 年次)	法学科 1 年		刑法 (2)	2～4 年次
刑法各論 (その他)	法学科 2～4 年 政治学科 1～4 年 国際ビジネス法学科 1～4 年			

2019 年度カリキュラムの一部改定

1. 学科目の廃止・新設

- (1) 「政治過程論」(4 単位)を廃止し、「政治過程論 1」(2 単位)、「政治過程論 2」(2 単位)を新設する。配当年次は 2・3・4 年次とする。

新設された科目は、法学科については選択科目(法学科 B)区分、国際ビジネス法学科については選択科目(国際ビジネス法学科 B)区分、政治学科については選択科目(政治学科 A)区分として扱う。

なお、2018 年度以前に「政治過程論」の単位を修得済みの場合は、新設された上記 2 科目を履修することはできない。

2. 留学認定科目の卒業要件単位数算入上限の変更（政治学科）

- (1) 2016年度以降政治学科1年次入学者は、留学認定科目として卒業要件単位数に算入できる単位数の上限を20単位に変更する。20単位を超えて修得した単位については自由科目区分に算入する。

3. 先修規定の廃止

- (1) 以下の先修規定を廃止する。

【「社会科学情報処理」を履修するためには「統計学」の単位を修得していなければならない。】

4. 科目のクラス合併

- (1) 下表のように、分割されていたクラスを合併し、1～4年次クラスのみ開講する。

科目名	変更前	⇒	変更後
	クラス		クラス
欧州政治思想史	1年次		1～4年次
	2～4年次		

- (2) クラス分割している「刑法各論」は、2019年度は1クラスで開講する。配当年次は1年次以上とする。

2018年度カリキュラムの一部改定

1. 学科目の新設

- (1) 環境政治（2単位）を新設する。配当年次は2年次以上とする。

新設された科目はいずれも、法学科については選択科目（法学科B）区分、国際ビジネス法学科については選択科目（国際ビジネス法学科B）区分、政治学科については選択科目（政治学科B）区分として扱う。